

目標面積百十七ヘクタール 水田面積の16%に 56年度水田再編対策

国は、昭和五十六年度から三年間を第二期対策として、二期対策の目標として、需要転作等目標面積を六十七万七千畝(要調整玄米数量三三〇万畝)とする方針を決定しました。このため、小須戸町の昭和五十六年度転作等目標面積は一一・九畝、限度数量はうるち米三七、一六三畝、もち米三、六一一畝であり、これは全町水田面積の一・六四割に当る極めて膨大な面積であり、米単作の当町にとっ



り、加算金が支払われます。(注)麦は播種年度(秋播き)で転作の対象となりますが、その水田には、麦を播くまで稲の植え付けはできません。四農協等管理転作(保全管理)は三年までとなっているので他の水田に替えなければならぬが、市街化区域内においては同じ水田に六年継続でき

計画加算の単価表

転作率区分(%)	この区分の金額(円)	
	10a当たり 特定作物	その他
34以上	13,500	10,000
32%~34未満	12,800	9,500
30%~32%	12,100	9,000
28%~30%	11,400	8,500
26%~28%	10,700	8,000
24%~26%	10,000	7,500
22%~24%	9,300	7,000
20%~22%	8,600	6,500
18%~20%	7,900	6,000
16%~18%	7,200	5,500
16未満	6,500	5,000

標が達成された場合で、実施面積の二分の一以上が集積化されておる場合、実施面積の率に同じ加算金が支払われます。(注)団地加算(一)の計画加算の対象であって、団地の規模が三分以上の一定のまとまりのある団地であること。また、団地内の転作作物は、原則として二作物以内(統一)に統一されているものに限

ますが、三年を超えた場合、奨励補助金の単価は一〇割(当り五千円)低くなりま

水田利用再編奨励補助金の単価 (10a当たり、円)

転作奨励補助金	基本額(平均)	加算額	
		計画加算	団地化加算
特定作物	50,000	平均	10,000
		上限	13,500
永年性作物	50,000	下限	6,500
		平均	7,500
一般作物等	35,000	上限	10,000
		下限	5,000
管理転作奨励補助金	35,000	—	—
土地改良通年施行補助金	35,000	—	—

家庭教育としつけ 詫摩武俊

東京都立大学教授

家庭教育というのと、とかく堅苦しいお題目や方針を並べたくりますが、これがわが家の教育方針だ、といった意図的なしつけよりも、子供はふだんの親と子の何気ない接触、日常生活の何でもない一コマ、一コマから親の強い影響を受けることが多いので

たとえば、来客があるとき表面では丁寧に接してはいるが、除では「あの客は長居をして面倒だ」などと愚痴をこぼしたりすると、子供は親の陰口を通して人を理解し、やがては態度にも表れるようになります。

ですから、子供とのふだんの接触に重点を置いた家庭教育——しつけを心がけるようになりたいものです。

教育やしつけの効果が、子供の心にはいびく浸透するのは、幼稚園から小学校三、四年生にかけてです。

親や教師のはたらきかけが柔軟な心にしみこんで、人柄

この時期は、親と子の心理的な距離が非常に近く、親に何でも話したりります。学校であったこと、友だちのことなどをしきりに聞いてもらおうとします。

そんなとき「いま忙しいから」などと、そっ気ない態度をとるのはよくありません。まず、子供の話を耳を傾けてほしいものです。

ときには、いろいろな疑問

もやもやした気分が、家庭という自由なふるまえる場で発散できないとか、親に対する何らかの不満がだんだん高じて、やがて爆発するというケースが多いと言われています。

このような子供のもやもや不満を解消するためにも、ふだんから親子が楽しいふん困気話し合うことが何よりも大切だと思います。(談)

寺子屋より

学校へ

塾には厳密な差はつけにくい。しかし、寺子屋は最も庶民的で私塾は高度となる。寺子屋が読書・算術・習字の所謂「よみ・かき・そろばん」とくに習字を必須教科としたが、私塾においては、漢文の素読、経書の聴講もしくは国学を中核とした。以上のことから本町に於いては、純粹の私塾と見られる史料はない

指導者	年	代	年平均生徒	住所
村山左内	文化・文政頃	不詳	小須戸	
佐々木三作	安政頃	全	全	
佐藤三右衛門	安政頃	全	全	
八木周達	安政頃	全	全	
井上玄道	安政頃	全	全	
高山孫右衛門	文化一〇頃	全	全	
須藤弥平	文化一四頃	全	全	
須藤忠藏	天保一三頃	全	全	
須藤弥平	萬延元頃	全	全	
高山勇齊	慶応二頃	全	全	
渡辺玄定	弘化三頃	全	全	
渡辺玄貞	明治二	全	全	
本多内蔵允	天保頃	全	全	
今井勘吾	安政頃	全	全	
小柳清八	文政頃	全	全	

が、後述の如く、いくつかの寺子屋があった。寺子屋はその名称の如く、僧侶が附近の小児などに、日常の起居振舞の作法、あるいは読書などを教えたところに始まり、江戸中期以後とくに盛んになり、医師・村の有識者などが私宅を開放して、通年あるいは季節的に近在の子どもを教えた。「新保校沿革史」に、寺子屋の「内容及書名」として、「読書・算術・習字・童子教・実語教・今川・商売往来・庭訓往来及び四書等」と記されているが、手習い習字本として用いるものは往來物(寺子屋用に編集された教科書)が主で、筆法を習う傍ら之を誦讀して、間接に各方面の教養を得た。

小須戸内の寺子屋 「新瀧原教育百年史・明治篇」「中浦原郡誌」「新保校沿革史」を資料として、これに補正を加えると、本町内の寺子屋の教授をしたものは表のようになる。

指導者について若干の注を加えると、まず村山左内に注目しなければならぬ。寛政六(一七九四)小須戸生まれ。父宣軒は数理に詳しかったという。天明年間新築田の坂井広明の和算書「郡中用備」に「小須戸の吉岡氏に和算を習った」というが、吉岡氏は吉



鎌倉新田・小柳弥兵衛・清八の寺子屋教場跡 町内でも最も古い建物 文政年間(160年前)の建築をそのままに残す(現主・元助氏)



治時代、戸長。須藤家(現古田氏)は三代五十余年にわたって子弟を教えたことになる。本町内蔵允は矢代田外金津方面六ヶ村の庄屋。今井勘吾、天ヶ沢新田名主。小柳弥兵衛、文政年間鎌倉新田小柳家より分かれ、二代清八とともに近隣の子弟を教え、小須戸地内で最も盛大な教場で、田上湯川その他の村より来学する者も多かったという。